



Title	アイヌ語千歳方言の位置名詞orの用法
Author(s)	佐藤, 知己
Citation	北方言語研究, 11, 81-98
Issue Date	2021-03-20
Doc URL	<a href="http://hdl.handle.net/2115/80944">http://hdl.handle.net/2115/80944</a>
Type	bulletin (article)
File Information	NoLS11_03_081_TomomiSATO.pdf



[Instructions for use](#)

## アイヌ語千歳方言の位置名詞 or の用法<sup>1</sup>

佐藤 知己  
(北海道大学)

キーワード: アイヌ語、位置名詞、格助詞、擬似抱合、語

### 1. はじめに

本稿は、アイヌ語の位置名詞の中から<sup>2</sup>、特に使用頻度が高いものの 1 つである or 「ところ、中」という形式をとりあげて論ずるものである<sup>3</sup>。or という形式については、古くは金田一(1931)、知里(1974/1936)の記述があり、その後、中川(2001/1984)、田村(2001/1993)の重要な論考もあり、基本的な諸特性は既に明らかになっていると言って良い。従って、現段階でこれらを大きく修正、補足すべき点はないように思われる。しかしながら、アイヌ語において使用頻度が高い形式であるだけに、細部に関しては、これまで述べられていることと必ずしも一致しない点も見られる。また、これらの先学の研究以後になされた研究成果を参照すると、また違った角度からの考察が必要ではないかと思われる点もある。本稿では先行研究の指摘を用例に基づいて再確認した上で、未解決の問題がまだ残されている可能性があることを指摘する。また、予備的なものではあるが、その理論的意義についても簡単に述べることにしたい<sup>4</sup>。

### 2. or に関する先行研究のまとめと問題点

まず、or に関する先行研究のうち、or の性質について中心的に論じているものを選んで主要なポイントを以下にまとめ、未解決の問題点を明らかにする。なお、紙幅の関係で、筆者の責任で内容を要約する形で紹介する。

---

<sup>1</sup> or だけでなく、or の所属形 oro についても触れるが、煩雑なので特に誤解が生じないと思われる場合は or で代表させる。

<sup>2</sup> 田村(1988: 35) は位置名詞を「上下、左右、前後など、空間的、時間的な位置を表す名詞で、多くは名詞句の後におかれて、その物や人に対する相対的位置関係を表わす。前の名詞句の人称によって、目的格人称接辞をとって人称変化する」と定義している。ここでも基本的にはこれに従う。

<sup>3</sup> 先行研究では orke という形式もしばしば扱われているが、筆者の資料ではこれまでのところ三例しか例がないため、本稿では扱わないことにする。今後の課題としたい。

<sup>4</sup> 「理論的」と言っても、あくまでもアイヌ語内部の問題に主眼を置くものであって、現行の最先端理論を念頭においてアイヌ語の事例の位置付けを図る、というものではない、ということをあらかじめお断りしておきたい。個別言語研究の価値は理論研究の側からだけで測られるものではないと考える。また、本稿では仮説的な意見を多々述べているが、この点についても誤解がある恐れがあるので一言する。他言語の研究では見られないことであるが、個人的な研究ポリシー(アイヌ語の構造にかかわる主張が科学的かどうかは、(その構造解釈一例文の可否でなく一に対する)話者の同意が決定的な証拠である、とか、例外が 1 つでもあればその主張は破られる、というようなもの)で学問的なアイヌ語研究のあり方を狭めるのは一般性がないと思う。どうか、学問的に中立な観点からの理解(の努力)をお願いしたい。さらに、筆者の基づいているデータは千歳方言のもので、先学が基づいている方言と微妙な差異がある可能性も否定できない。今後も詳細な検討が必要であると考えている。なお、本稿で筆者が用いたアイヌ語例文は、千歳方言話者白沢ナベ氏によるものである。ここに名前を記し、感謝の意を表したい。

田村(1996: 477, 2001/1993: 272-283)のうち、or に関わる説明をまとめると次のようになる。

- A. or はモノ（物体または人）を表す名詞の後に置かれて、格助詞と結合する（例：cise or ta 「家で、家の中で、家において」）（なお、下記 D も参照）。
- B. 動詞の目的語になることがある（例：itanki or iyo. 「茶碗に注ぎなさい」）。動詞接頭辞 o- 「から、で、に」は場所を表す名詞句を要求するが、ko- 「に向かって」、e- 「で」ではモノを表す名詞句とも、場所を表す名詞句とも結びつき得る（例：oyak wa ek petru or aorán 「よそから来ている川筋に下りた」）。
- C. 名詞に後続しない場合は 3 人称所属形 oro が用いられる（例：nupuri suptom atuypa wa oro péka inne maciya an. 「山の中腹を切り開いてそこに人口の多い町がある」）。
- D. 人間や神は「場所」ではなく「モノ」であるから、位置名詞を伴わないと位置格助詞がつくことができない（例：iteki enor ta ahup yan 「私の所に入るな」、kuyupo oro ta kuhenoye. 「私の兄の所に寄った」、kamuy or ta ikoytupa kor iyorot kor an. 「神の所で不自由しながらみんなと暮らしている」）。
- E. or wa、oro wa は、受け身文の行為者を表す（例：kamuy or wa okamkir aeyáynurepa wa 「神様からわざと（そのように）思わされて」、kamuy oro wa auwástere p aynu ne wa 「神様に殖やされたものが人間だから」）。

金田一(1931)、知里(1974/1936)においても or に関する記述はあるが、田村の記述は、これらの研究に比べると広範に及ぶ精密なもので、極めて示唆に富む画期的なものと言える。ただし、問題点もないわけではない。たとえば、D、E のように、or と oro のいずれも用いられる理由について言及がないのは不備である。

次に、中川(1984)は、or を含むアイヌ語の位置名詞及び場所表現全般についての包括的な非常に優れた研究である<sup>5</sup>。また、中川(1995)には、or の用法が簡潔にまとめられている。

---

<sup>5</sup> 中川の所論は認知言語学的観点からも支持されるようである(井上 2016)。もっとも、井上は中川のデータに忠実に依拠して立論しているので問題もある。例えば、井上(2016: 7)は定性が位置名詞の使用に影響を与えるとして nean cise ta hosippa=an 「私はその家に帰った」、ku=kor cise ta hosippa=an 「私は自分の家に帰った」(ママ) という例を引用しているが、このような例はそれほど一般的ではないと思われる。少なくとも筆者のデータには類例がない。この他、人称接辞の場合は en-or ta 「私のところに」のように or の使用は義務的で、\*en-ta とはならないとか、地名の後に or が立たない場合がある、なども定性と関連付けた議論が可能であるが、率直に言って認知言語学的観点だけでは説得力のある首尾一貫した説明は難しいと思われる。アイヌ語学的な観点と併せて考察する必要がある。本稿で述べたところに従えば、en-or ta の場合は擬似抱合、地名の場合は or ta を用いた擬似抱合も可能だが、地名が持っている場所の特性から位置名詞の使用が不要になり、結果的に擬似抱合の使用もキャンセルされ得る、という説明になる。認知言語学的観点からはどう解釈されるか、さらなる研究を望みたい。

本稿に直接関係する範囲において、これらの説明をまとめると次のようになる(中川 1984: 220-221, 1995: 134)。

- A. or のような位置名詞は、場所目的語動詞(o「入れる」など)の目的語となる(例: cip or o wa an pe yanke 「舟に乗っているものを陸上げしろ」)。
- B. 場所格助詞(ta「に、で」など)が後続する(例: hat pon saranip suwat or wa turse hine 「ぶどうづるの小さな背負い袋がかぎから落ちて」)。
- C. 所属形の名詞は、原則的に or を後置させずそのままの形で「場所」として扱われる(例: a-teke ane kem ruwe kem omare hi kusu 「私の手に細い針太い針を入れた(渡した)」)。
- D. 既に言及された場所について述べる場合は、or の所属形(中川(1995)は「長形」と呼ぶ) oro が用いられる(田村のCに相当)。
- E. 人間の場合は、or だけでは場所の意味を付与できない。oro としなければならない(例: a-ponmaci oro ta oka ka somo ki no 「私の妾のところにいもしないで」)<sup>6</sup>。

中川の研究も、田村の研究結果と主要な点で一致していると言える。中川の研究で特に注目されるのは、Cの、所属形の名詞の後では or が「使われない」ということを明らかにした点と言える。問題点としては、所属形がなぜ場所化するかの理由についての考察がないこと<sup>7</sup>、田村同様、特に人間を意味する名詞の後で、or の代わりに oro が現れることについての考察がないことである。また、中川の指摘は基本的には正しいと思われるが、Cのように所属形の後では原則 or が使われない、と述べている一方で、Eの場合に or の所属形 oro が現れる例(a-ponmaci oro ta 「私の妾のところに」)を挙げており、この点について言及がないのは不備である。or が oro に変われば名詞所属形の後でも適格になる、と言っただけでは不十分であろう。

### 3. 千歳方言の or の用法

既に中川(1995: 134)、佐藤(2008: 163)に千歳方言の or の主要な事例については紹介されているが、ここではさらにできるだけ多様な名詞を含む事例を追加して考察の材料を提供

<sup>6</sup> もっとも、既に知里(1974/1936: 41)に同様な指摘がある

<sup>7</sup> 中川は所属形が or を伴わずに格助詞の目的語になれる理由について特段に説明していないが、所属形の「場所」の意味は所属形を用いた表現自体が持っている「部分・全体」の関係からある程度共時的に説明ができるのではないだろうか。なお、「部分・全体」の関係から「場所化」が起きる現象については、日本語や英語の例を挙げて池上(2000: 220-221)に言及がある。

したいと思う<sup>8</sup>。位置名詞が用いられる典型的な例は以下のように、主として格助詞と共に用いられる例である<sup>9</sup>。

地形：

- (1) pet or un ku-terke.  
川 ところ へ 1 単主格-飛び込む  
「私は川へ飛び込んだ。」

建造物、構造物：

- (2) cise or un katkemat itak haw as ruwe ene ani ne korka,  
家 ところ へ 女性 言う 声 立つ のである が  
「家から女性が話す声がしたのであるが」

容器、捕獲用具、乗り物：

- (3) ontaro or wa wakka cik kor an.  
樽 ところ から 水 たれる つつ ある  
「樽から水が垂れている。」

- (4) ku-kor ya or un, ya eokok cep, eci-otke wa  
1 単主格-の 網 ところ へ 網 かかる 魚 2 複主格-突く て  
eci-kor wa eci-arki ruwe?  
2 複主格-持つ て 2 複主格-来る の  
「網にかかった魚をお前達が私の網の中から突いて（自分の家へ）持って来たのか。」

- (5) cip or wa heyasi ku-yan.  
舟 ところ から 陸に 1 単主格-上がる  
「私は舟から陸に上がった。」

---

<sup>8</sup> もちろん、ここでの分類は筆者がたまたま得た用例に基づくものである。今後、さらなる研究が必要であることは言うまでもない。また、動詞の目的語になる事例については問題を複雑にするので今回は原則扱わない。

<sup>9</sup> or は格助詞の他、omare「～に～を入れる」、osma「～に飛び込む」のような、ある種の動詞と共に用いられる。なぜある種の動詞に限って or の使用が必須なのか、というのは興味深い問題であるが、今回問題とする or の性質とはまた別の問題を含むものであるのでここでは詳しく扱わない。ただ、1つだけ重要な点を指摘しておく。それは、この種の動詞の用例における or を含む名詞句は、行為の直接的な対象という要素が薄いのではないか、ということである。例えば、karip or usagi osma wa an「わなの中にウサギが飛び込んでいる（かかっている）では、karip「わな」は osma「飛び込む」の目的語ではあるが、影響を受ける対象とは必ずしも言えないであろう。このような他動性とのかわりについてはまた稿を改めて論じたい。

村、町：

- (6) maciya or un ku-tura wa ku-san.  
町 ところ へ 1 単主格-従う て 1 単主格-下がる  
「町へ私は一緒に下った。」

地名：

- (7) Mosirpaunsar or wa, topattumi ek.  
モシリパウンサラ ところ から 夜襲 来る  
「モシリパウンサラから夜襲がやって来た。」

場所名詞<sup>10</sup>：

- (8) oyakoyaki or un sirwante-an akusu  
あちこち ところ へ 見回す-雅語 1 単自動主格 と  
「あちらこちらへ私は目をやると」

粉体、流体：

- (9) una or peka apeoy or pekano sinot-an.  
灰 ところ を 炉 ところ を 遊ぶ-雅語 1 単自動主格  
「灰の中で炉の中で私は遊んだ。」

- (10) yaci or<sup>11</sup> ta emo a-etohta kor irup sak pe ne.  
泥 ところ に 芋 不定他動主格-植える と デンプン ない もの である  
「泥の中に芋を植えるとデンプンがないものだ。」

神、有生物：

- (11) kamuy or ta ka aynu or ta ka  
神 ところ にも 人間 ところ にも  
oytakposo p okay pe ne.  
言い付けを聞かない もの いる もの だ  
「神のところにも人間のところにも、言い付けに耳を貸さない奴というのはいるもの  
だ。」

- (12) sisam or pekano oyakoyak ta repunkur or pakno ka  
日本人 ところ を あちこち で 外国人 ところ まで も  
asuruhu pununatki.  
評判 立つ

<sup>10</sup> oyakoyaki は一例しか例がなく詳細が不明であるが、意味を考慮して仮に「場所名詞」と呼んでおく。

<sup>11</sup> 実際は t の前で ot に交替するが、便宜的に or と表記する。

「和人のところで、あちこちで外国人のところまでも評判が立った。」

(13) isa or un arpa arpa.

医者 ところ へ 行く 行く

「医者のところへ行け、行け。」

(11)、(12)、(13)のような例だけを見ると、神、有生物が位置名詞概念形 or の前に現れることができることは一見、自明のように思えるが、この種の例は実際には少ない、という点に注意が必要である。このような場合、「神、日本人、外国人」は、個別具体的な人間存在を指している、というよりは、「神一般」、「日本人一般」、「外国人一般」という生物の種別を表しているに過ぎない。また、「医者」の場合も、個別具体的な医師を指しているわけではなく、「床屋」、「八百屋」と同レベルの「医者という商売」という意味で用いられていると考えられる。

また、田村の E が既に指摘しているように、受動文の動作主句においても or が現れることがある。場合によっては oro が現れることも田村の指摘通りである。

(14) okaypo sinen, tanto kamuy or wa a-rayke yakaye.

若者 一人 今日 クマ ところ から 受動-殺す そうだ

「若者が一人今日、クマに殺されたそうだ。」

比較：

(15) kimunkamuy oro wa unma a-rayke yakaye.

クマ ところ から 馬 受動-殺す そうだ

「クマに馬が殺されたそうだ。」

以上、田村、中川が既に明らかにしている諸特徴は筆者のデータにもよく当てはまり、上の例はこれまでの研究の基本的正しさを裏書きするものと言える。もっとも、細部では全く問題がないわけではない。その点を明らかにするために、まず日本語との対比を行ってみると、その結果は以下ようになる。

表 1. 日本語とアイヌ語の場所化の対照

名詞の場所化の可能性	日本語	アイヌ語
地形	○	×
建造物、構造物	○	×
容器、捕獲用具、乗り物	○	×
村、町	○	×
地名	○	△
粉体、流体	△	×
神、有生物	△	×

すなわち、「ある名詞が（位置）格助詞と共起できる」という特徴を仮に「場所化」と呼んだ場合<sup>12</sup>、日本語では例にあげたほとんどの名詞で場所化が可能であるのに対して、アイヌ語の名詞は逆に、ほとんどの場合、場所化を拒絶する、という特徴を示すことがわかる。たとえば、日本語では、「川へ」（地形）、「家へ」（建造物）、「樽から」（容器）、「網へ」（捕獲用具）、「舟から」（乗り物）、「町へ」（村、町）、「モシリパウンスラから」（地名）、「あちこちから」（場所名詞）と言えるが、アイヌ語ではこれらのいずれにおいても or 「ところ」が使用される。問題があるのは「粉体、流体」の場合と「神、有生物」の場合である。「粉体、流体」の場合、「灰で遊びまわる、泥に植える」と言えないこともないが、「灰の中で遊びまわる、泥の中に植える」とも言える。また、「神、有生物」の場合は一層複雑で、「人間にも神にも言い付けを聞かない奴はいるものだ」、「医者に行く」と言えないこともない一方で、\*「日本人で評判が立つ」は言えず、「日本人のところで評判が立つ」になる。他方、受け身の動作主の場合、日本語では「クマから、クマに殺される」のようになり、\*「クマのところから、クマのところから殺される」は不可である。これに対しアイヌ語ではこれらほとんどすべての場合において or の使用が原則必須である。中川(2001/1984: 220)が指摘しているように、かろうじて地名が場所化可能な場合がある程度である。なお、本来なら oro を論じた次節に譲るべきであるが、例文から「神、有生物」の場合、アイヌ語では or 「ところ、中」の他に、or の所属形 oro 「～のところ、～の中」が現れる場合もあることがわかる。このことから、この節の結果は次のようにまとめることができる。

- A. アイヌ語と日本語の名詞を対照すると、一般にアイヌ語の名詞のほうが「場所化」（名詞をそのまま場所の意味で使用する）に対するハードルが非常に高い。
- B. アイヌ語の場合、「神、有生物」のような名詞の「場所化」のハードルは、その他の名詞よりもさらに高い可能性がある。なぜなら、位置名詞 or を付加しただけでは不十分で、さらに or を所属形 oro にしなければならない事例があるからである。

次節では、「神、有生物」のような名詞の「場所化」に関連して問題となった oro という形式に特化して検討を行い、次に、or の全体的な特徴に関してどのような問題点があるのかを明らかにしたい。

#### 4. 千歳方言の oro の用法

前節で触れたように、千歳方言において、or ではなく、oro という形式がかなり規則的に現れる事例がある。

<sup>12</sup> 池上(2000: 223)は名詞が場所の意味を帯びる現象を「トコロ化」という用語で呼んでいるが、名詞に場所の意味を付与するために「トコロ」に当たる名詞を付加する、という逆の意味に誤解される恐れがあるので、ここでは仮に「場所化」という用語を用いることにする。



直前に名詞を取らない場合：

- (16) toy ku-hok wa oro<sup>13</sup> ta ku-cisekar wa  
土地 1 単主格-買う て ところ に 1 単主格-家を建てる て  
k-an ruwe ne wa.  
1 単主格-いる のである よ  
「私は土地を買ってそこに家を建てて住んでいるんだよ。」

この場合は規則性が高く、千歳方言の場合は例外がないと考えられる。

神、有生物<sup>14</sup>：

- (17) k-ona-ha oro ta ku-teskar kus ne na.  
1 単主格-父-所属 ところ に 1 単主格-知らせる つもりである よ  
「私の父に知らせるつもりだよ。」

- (18) onuman unarpe oro un k-arpa kus ne wa.  
晩 おばさん ところ に 1 単主格-行く つもりである よ  
「晩におばさんのところに私は行くつもりだよ。」

- (19) tap e-ye kamuyyukar hunna oro wa e-nu?  
さっき 2 単主格-言う 神謡 誰 ところ から 2 単主格-聞く  
totto oro wa he e-nu hapo oro wa he  
母 ところ から か 2 単主格-聞く 父 ところ から か  
e-nu?  
2 単主格-聞く  
「さっきお前が言った神謡、誰から聞いた？お母さんから聞いたか、それともお父さん  
から聞いたか。」

無生物：

- (20) poronno an pe oro wa sinep ku-numke ayne sinep  
たくさん ある 物 ところ から 1 つ 1 単主格-選ぶ あげく 1 つ  
tanike pirka sekor ku-yaynu wa kusu, ku-kor wa  
こちら 良い と 1 単主格-思う て ので 1 単主格-持つ て  
k-ek.  
1 単主格-来る

<sup>13</sup> 厳密には or に所属接尾辞が付いた or-o に、3 人称主格人称接辞 φ- が接頭した形式と分析されるが、簡便さを優先して oro と表記する。

<sup>14</sup> (13)の kimunkamuy oro wa unma a-rayke yakaye. 「山の神 (クマ) に馬が殺されたそうだ。」という例文も参照。

「たくさんある物の中から 1 つ私は選んでとうとう 1 つ、こちらのほうがいいと私は思ったので持って帰って来た。」

上の例から明らかなように、oro が直前に名詞要素を取る場合は主に有生名詞（神、有生物）を取る場合に限られる、と言ってよい。これは、中川、田村が既に指摘していることと一致する。また、or の説明のところでも既に例示したように、有生名詞であっても oro とならず、or のままである事例も、比較的少ないとは言え、皆無ではない、という点も一致する。従って、この時点で本稿は先行研究の正しさを千歳方言においても確認したことになり、これで目的を達したとも言えるのであるが、これまで述べてきた諸事実の中から、あえて未解決の問題を取り上げて仮説を述べてみることにする。いまのところ問題になるのは、次のようなものである。

- A. アイヌ語で、or のような位置名詞は、普通名詞の他動詞主格人称変化（属格）（ku-paro 「私の（1 人称単数主格）口（所属形）」）とは異なり、なぜ目的格人称変化（en-or 「私の（1 人称単数目的格）ところ（概念形）」）をするのか。
- B. 人間を意味する名詞が典型であるが、「神、有生物」のような有生名詞のあとでは、or ではなく、oro が現れやすいのはなぜか。また、常に oro が現れるとは限らず、or が現れる例も見られるのはなぜか。
- C. 所属形名詞の後では or は一般に不要であることが中川(1984)の研究から既に明らかにされているが、所属形であっても有生名詞の場合には oro が現れるのはなぜか。

上記の問題のうち、A は一見すると B、C における or と oro の使い分けの問題と直接的な関連性が低いように思われるが、実は B、C の問題を考える上で非常に重要な意義を持つ。以下では、問題の抱えている複雑さから、仮説的なものとならざるを得ないが、これら 3 つの問いに対する暫定的な解釈を述べることにする。

## 5. 新しい仮説の検討

前節の最後で、アイヌ語では or のような位置名詞が目的格人称変化を行うことを述べたが、アイヌ語には、位置名詞が目的格人称変化を行うのと類似した別の構造のあることが注目される。それは知里(1974/1936: 84)が「第三類の動詞」と呼び、後の研究者が「連動詞」（中川 1995: 7)のような名称で呼んできた特殊な動詞的形式である。Sato (2016)では、この種の形式を quasi-incorporation 「擬似抱合」と呼んでいる。以下では「擬似抱合」という用語で呼ぶことにする。例えば、par oyki 「養う」という形式を例にとって擬似抱合を説明すると概略以下のようなになる。擬似抱合は「名詞（目的語）＋他動詞」の 2 つの語からなる句の形をしている。また、人称変化する場合、目的語のほうに目的格人称接辞が付加される。

(21) en-par a-oyki

1 単目的格-口 不定他動主格-世話する  
「人が私を養う」

この例において注目されるのは、par「口」（概念形）に en-「私を」という目的格人称接辞が付加されている点である。par「口」は普通名詞であるので、通常は所属接尾辞を取って所属形（par-o）となり、さらに他動詞主格人称接辞（属格）を取って主格人称変化を行う（例：ku-paro「私の口」）。擬似抱合（連動詞）の構成素の場合に限って、普通名詞の概念形が目的格人称変化を行う理由は何であろうか。位置名詞に限り、目的格人称変化を行う、という現象と、普通名詞でありながら強制的に目的格人称変化が要求される擬似抱合は、この点で共通の性質を示している可能性があり、注目に値する。

佐藤(2008: 231-232)の指摘によると、派生接辞 yay-「自分」が付いて、形態的にも一語であることが明らかな場合、所属形 paro ではなく、概念形 par が現れる。

(22) yay-par-oyki

自分-口-世話する  
「自炊する」

すなわち、形態論的に言えば、名詞の概念形が使用されるのは、その名詞が動詞に抱合され、しかも、所有者を意味する要素が派生接辞のような語内部の要素である場合、ということができる。そこで、この原則が純粋に形態的な抱合ばかりでなく、擬似抱合においても有効であると考えた場合、どうなるだろうか。私見によれば、その場合も整合性のある説明が得られる。つまり、en-par a-oyki となるのは、この形式が形態的には二語に見えるが、語彙的には擬似抱合という「語」の一種なので、形態的な語と同じく、語内部に表示される人称接辞（この場合は 1 人称目的格 en-）によって所有者が表示され、概念形の par が現れるのだ、と説明できる。目的格の en- が現れるのは、属格が目的格に昇格したためと考えられる。しかし、統語的な性質を持つ人称接辞によって意味的には語の外部から限定はされるので、派生接辞が付いた場合の抱合とは異なり、形態的に分離して、en-par a-oyki のような句の形として実現されるのだと考えられる<sup>15</sup>。

これに対して、語の外側に独立の目的語を取る a-kor acapo paro a-oyki のような例の場合は、擬似抱合（「語彙的語」（熟語））ではあるが、形態的な一語としての「まとまり」はさらに維持が困難になり、「語内部」の要素である性質を間接的ながら示している概念形 par「口」は、そのままでは、形態的に完全に語の外側にある目的語 a-kor acapo と統合することが難しくなる。そのため、3 人称主格人称接辞（機能は属格）の接合した所属形 φ-paro となって、先行の a-kor acapo「私のおじ」と相互照応しなければならない、と説明

<sup>15</sup> このような説明に関して「昇格して直接の統語的修飾関係がないのに限定されるというのは一般言語学的常識に反する」と断じるのはやや早計で、もっと広い範囲で考えるべき問題ではないかと思う。例えば、??「私捜し」よりも「自分探し」のほうが適格性が高いのは限定性が必ずしも統語的な要因によってのみ生ずるとは限らないことを示唆している。

される<sup>16</sup>。形態的には完全に句の形を取っているが、意味的には par-o「～の口」を用いた熟語的表現であり、語彙的語（擬似抱合）をなしていると考えられる。

- (23) a-kor                      acapo      φ-par-o                      a-oyki  
 雅語 1 他動主格-持つ おじ      3 主格-口-所属      雅語 1 他動主格-世話する  
 kus ne                      na.  
 つもりである よ  
 「私のおじを養うつもりだよ。」

ここであらためて問題になるのが、アイヌ語の en-or ta のような形式である。en-or「私を・ところ」のように、概念形 or に目的格人称接辞が接合した形式は、第三類動詞の en-par のような形式と同じく、目的格人称変化を行っているように見え、擬似抱合との類似性が疑われる。実際、両者を比較してみると、以下の表から明らかなように、基本的な性質が極めてよく一致していることがわかる（大きな例外は、「無生物名詞句+名詞概念形」の部分で、「“or”+格助詞」では無生物名詞が前に来ることが可能であるのに対し、擬似抱合動詞の場合には有生、無生にかかわらず、名詞概念形の前に名詞を取るという構造を示さない、という点であるが、この点については後に触れる）<sup>17</sup>。

<sup>16</sup> 結果的に、問題の形式は a-kor acapo; φi-paro; a-φj-oyki と分析される。ちなみに、φi- は3人称他動詞主格（属格）、φj- は3人称目的格と分析される（無論格の問題はさらに検討が必要である）。なお、たとえば一人称の場合のようにゼロ要素ではない人称接辞を取る場合も理論的には動詞の外側に独立の人称代名詞を取り、人称接辞はそれと相互呼応している、と分析することが可能である（kuani en-par oyki「彼が私を養う」）。つまり、3人称の場合と構造的に差異がないと見ることもできるのであり、1人称の場合になぜ所属形 paro とならないか疑問なしとしない。しかし、通常の名詞句と異なり、人称代名詞の使用は随意的であり、強調の場合以外用いられない、ということからすれば、むしろ両者を単純に同一の構造とすることに無理があるのであり、それがこの場合の所属形と概念形の出現における差異となって現れているのだ、と考えることも不可能ではないと思われる。今後の課題としたい。

<sup>17</sup> 本稿によってすべての問題が解決するとは考えていない。特に格助詞と直接統合できる名詞（句）と位置名詞を必要とする名詞（句）との差異の原因については今後も議論が必要であろう。現時点では、格助詞は原則位置名詞を伴う擬似抱合構造で用いられるが、地名のように特定性や形態上の性質によって（擬似）抱合構造が困難な形式の場合は例外的に格助詞と直接統合することが可能である、と考えておく。ただし、所属形 oro を用いて形態的には完全に句の形にしてしまう、という選択肢もあるが、この形式は前に有生名詞が立つ場合に多くみられる一方、ごく少数ではあるが、(20)のようにそうでない場合も稀にあり、生起の条件が依然、分明でない点がある。また、or なのか、oro なのか、アクセントを置いて明確に発音されている例でなければ音韻的な形の確定が難しい場合が多いこともこの問題の解決を困難にしている。しかしながら、少なくとも、今のところ、oro ta「～のところに」のような、or ta とまぎれにくい例において直前に有生名詞以外の名詞が立つ例は見つかっていないことを付言する。

表 2. 「or」 + 格助詞」と擬似抱合動詞との類似

	目的格人称接辞 + 名詞概念形	無生名詞句 + 名詞概念形	有生名詞句 + 名詞概念形 <sup>18</sup>	無生名詞句 + 名詞所属形 <sup>19</sup>	有生名詞句 + 名詞所属形
“or” + 格 助詞	1. ○ en-or (ta) 「私のところ に」	3. ○ cise or (ta)「家に」	5. ×	7. × <sup>20</sup>	9. ○ unarpe oro (ta)「おば のところに」
名詞 + 他 動詞 (擬 似抱合)	2. ○ en-par (oyki)「(彼 が) 私を養う」	4. ×	6. ×	8. ×	10. ○ acapo paro (oyki)

表について補足すれば以下の通り。

1. 目的格人称接辞が “or” + 格助詞に付く場合は、概念形の or が現れて例えば en-or ta「私のところで」のようになる。
2. 名詞 + 他動詞 (擬似抱合) の場合、名詞の概念形に目的格人称接辞が接合した形式となる。例えば en-par oyki「(彼が) 私を養う」。
3. 無生名詞句が “or” + 格助詞に付く場合は、概念形の or が現れ、例えば cise or ta「家で」のようになる。
4. 名詞 + 他動詞 (擬似抱合) の場合、無生名詞が被抱合名詞の前に現れる \*cip kes anpa「(彼が) 舟を追う」」のような例も理論的にはあり得るが、いまのところ事例は見いだされていない。
5. 有生名詞句が “or” + 格助詞に付く場合は、原則、概念形の or は現れない。既に述べたように例外的に(11)、(12)、(13)のような例も見られるが、意味が抽象化していたり、事業名として用いられているとみることができる例であって有生名詞の典型的な例とみ

<sup>18</sup> 「有生名詞句 + 名詞概念形」が「“or” + 格助詞」のところで×となっているが、既に3節で触れたように「神、日本人、医者」のような有生名詞が or の前に立つ例外がある。ここでは、これらは個別具体性が低く、「神というもの一般」、「日本人というもの一般」、「医者という職業」という抽象度の高い意味で用いられていると考えてひとまず除外してある。今後の課題としたい。

<sup>19</sup> 分離動詞が有生物以外の名詞句と共起する例がいまのところないため、それぞれで×になっている理由を単純に同じとみてよいかどうか疑問なしとしない。今後もおお検討が必要と思われる。

<sup>20</sup> 一応、×としてあるが、少数ながら例外もある。例: poronno an pe oro wa「たくさんあるものの中から」。これは名詞句であるため、抱合が不可能であるから、と説明が可能であるが、なぜ用例がそれほど多くないか、なお検討が必要と思われる。長い修飾句ではなくても、指示連体詞を含む \*tan cise oro ta「この家のところで」のような例がある程度見られてもよいはずであるが、実際には例がない。階層 (特定性 < 有生性) の存在と、より具体的な意味を持つ位置名詞では抽象形・具体形の交替が顕著であることから (佐藤 2008: 164-165)、or の意味の抽象性が交替の阻止に関与している可能性がある。

ることはできない。理論的には \*unarpe or ta 「(特定の) おばさんのところで」のような例が考えられるが、いまのところ実例は見いだされていない。

6. 名詞+他動詞（擬似抱合）の場合、有生名詞が概念形の被抱合名詞の前に現れる \*aynu kes anpa 「(彼が) 人を追う」のような例も理論的にはあり得るが、実際には見いだされない。
7. 無生名詞句が“or”+格助詞に付く場合において、所属形の oro が現れる例として、理論的には、\*cise oro ta のようなものが考えられるが、通常はこのような形式は用いられないようである。ただし、(20)のような例が一例あり、複雑な長い句の場合などでは可能になる可能性がある。今後の課題としたい。
8. 名詞+他動詞（擬似抱合）の場合、無生名詞が所属形の被抱合名詞の前に現れる事例はないようである。理論的には、\*cip kese anpa 「(彼が) 舟を追う」のような例である。
9. 有生名詞句が“or”+格助詞に付く場合において、所属形の oro が現れる例はごく一般的である。例えば、unarpe oro ta 「おばのところに」のような例がある。
10. 名詞+他動詞（擬似抱合）の場合、有生名詞が所属形の被抱合名詞の前に現れる事例はごく一般的である。例としては、acapo paro oyki 「(彼が) おじを養う」のようなものがあげられる。

上の表に示されている諸事実から、4 節で挙げた次の 3 つの疑問に対する基本的な答えが得られる。

- A. アイヌ語で、or のような位置名詞は、普通名詞の他動詞主格人称変化（属格）とは異なり、なぜ目的格人称変化をするのか。
- B. 人間を意味する名詞が典型であるが、「神、人、動物」のような有生名詞のあとでは、or ではなく、oro が現れやすいのはなぜか。また、常に oro が現れるとは限らず、or が現れる例も見られるのはなぜか。
- C. 所属形名詞の後では or は一般に不要であることが中川 (1984) の研究から既に明らかにされているが、所属形であっても有生名詞の場合は oro が現れるのはなぜか。

まず、A から説明していくことにする。従来のアイヌ語研究における「語」の概念を拡張して、アイヌ語には「語」に 2 つの種類を設定する必要があると考える。1 つは伝統的、一般的な「形態的語」である。「形態的語」は派生や抱合のような形態論のプロセスを含むことがある。もう 1 つは、社会習慣的な意味的特徴による「語彙的語」である。「語彙

的語」の中には、当然「形態的語」が含まれるが、その他に「擬似抱合」によるものも含まれる。「語」として辞書に登録されることがふさわしいような社会習慣的意味特徴を持っているが、形態的には句または句に近い構造を保持している特殊な形式である（このような慣用句的形式も含めて「語」と呼ぶことは必ずしも一般的ではないと思われるが他に適切な手段がないため仮にこう呼ぶ）。既に触れたように、擬似抱合は、従来のアイヌ語研究では「第三類の動詞、連動詞」などと呼ばれてきた、「名詞+他動詞」の形をしたものである（例：par oyki「口・世話する」（＝「～を養う」）。par oyki は形態的には二語だが、語彙的には一語であるので、par「口」の所有者を意味する属格は、語全体の目的語に昇格して目的格を取る（例：en-par oyki「（彼が）私を養う」）。「口」の所有者は人称接辞によって形態的に表示されているので、形態的語としての性格が一部保持され、yay-「自分」のような派生接辞が接合した場合と同様、概念形の par が現れる。その一方で、人称接辞によって意味が語の外から限定されるので、通常の形態的語としての資格を完全には保持できず、分離して二語からなる句の形で実現される。ちなみに、yay-par-oyki「自分を養う」における yay-「自分」のような派生接頭辞は完全に語内部の要素として扱われ、限定能力が低いので分離を引き起こさない。その結果、形態的にも完全な一語として実現される。また、acapo paro oyki「（彼が）叔父を養う」のように、独立の名詞句を目的語に取る場合は、par「口」が人称接辞ではなく、独立の名詞句として語の外側に所有者 acapo「叔父」を取るために完全に形態的語としての資格を失ってしまう。そのために形態的語の構成素である概念形 par ではなく、句の構成素である所属形 paro が現れる。もともと、形態的語としての資格を完全に失っているので一見、句に見えるが、「口・世話する」＝「養う」のような意味の慣用化が観察されるので、辞書に登録が必要であるような、擬似抱合による「語彙的語」の一種である。これが擬似抱合のプロセスである。

これまで気付かれていなかったが、格助詞も意味的に緊密な関係にある位置名詞と二語からなる「擬似抱合」を形成していると考えられる（例：or ta「ところ・で」）。形態的には句としての性質も持っているが、「語彙的語」であるので、属格が目的格に昇格する（en-or ta「私の・ところ・で」）。また、位置名詞の項は、目的格人称接辞で位置名詞に表示されているために形態論的語としての性格が部分的に保持されて位置名詞は概念形 or を保つ。他方、形態的には二語からなる句のような形を保つ。このようなプロセスによって、見かけ上、位置名詞は目的格人称変化を行うのだ、と説明される<sup>21</sup>。

次に、B であるが、擬似抱合は、「語彙的語」であるので、場合によっては、さらに名詞を抱合することができるのだと考えられる。cise or ta「家の・ところ・で」のような形式は、or ta という擬似抱合に、cise「家」が抱合されたものだと考えられる。従って、cise-or ta と表記するのが適切であるような構造をしているとみることになる<sup>22</sup>。他方、cise「家」

<sup>21</sup> 理論的には位置名詞が主格人称接辞を取る可能性もあると思われるが十分な研究ができていない。今後の課題としたい。

<sup>22</sup> ここでは、例えば、or ta のような「位置名詞+格助詞」を擬似抱合とみて、cise or ta は、理論的には cise-or ta のような、擬似抱合にさらに抱合が組み合わせられたもの、という複雑な見方をしたが、むしろ i-y-or ta「その中で」のように派生接辞 i- が付いて一語化した形式における不定の派生接辞 i- の代わりに語幹 cise「家」が抱合されたと考えて cise-or-ta のような形式とみるのが適切である可能性もある。その根拠は、擬似抱合も抱合の一種である以上、抱合を含む形式がさらに抱合プロセスを受ける例というの

のような無生名詞でなく、**unarpe**「叔母」のような有生名詞を取った\***unarpe or ta**「叔母の・ところ・で」のような表現が通常は見られないのは、**unarpe**「叔母」が有生名詞であるので抱合のプロセスを受けにくいためである、と考えられる<sup>23</sup>。そのため、完全な句の構造である、所属形 **oro** を用いた **unarpe oro ta** が選択されるのである。このことは、同じく有生名詞であっても、**kamuy or ta**「神の・ところ・で」のような形式が散発的にみられることから支持される。この場合の **kamuy**「神」は特定の個別の神の意味ではなく一般的な「種別」を意味している。全体としては特定の神のところへ、という意味ではなくて、「神の国へ」とでもいうような一般的な意味として用いられている。そのために例外的に抱合のプロセスを許すのだ、と考えられる。田村(2001/1993)が受動文の動作主句において **or, oro** のいずれも用いられる、と述べていることも、基本的にはこれと同様な説明が可能であると考えられるが、考慮すべき点があるので補足する。有生物が前に来る **or** の例は限られており、意味が抽象化している場合、と述べたが、意味の抽象化がどういう場合に起きるのかがそもそも問題である。後に述べるように抱合の一種と考えた場合、社会習慣的に確立された意味を表すということが主要な条件の1つである可能性がある。その結果、選択の可能性の制約が起きる。例えば、**kar**「採取する」が抱合する名詞は、**hat**「ブドウ」、**kutci**「コクワ」、**enumitanne**「ハスカップ」など多様であるが、よく使用されるものは比較的限られており、無限に種類があるわけではない。想定されるものがある限られた選択肢に納まりやすい場合に抱合が起きている、ということが言えそうである。同様に、**kamuy or ta**「神のところに」、**aynu or ta**「人間のところに」のように例外的に **or** が許容される事例では、「神」、「人」のような対概念が意識されて選択肢が制約されているとみることができ、語彙的語（擬似抱合、抱合）の一種であると考えられる。動作主句の問題に話を戻

---

はアイヌ語においては必ずしも一般的とは言えないからである。その一方で、例は多くないが、**tan suy or un iteki ahup an**「この穴に入るな」のように特定性が高い名詞句が現れる例も少数存在することを考慮すれば、単純な抱合と分析するとこの種の例の説明が困難になってしまうからである。従って問題はあることを認めつつも、ここでは暫定的に擬似抱合として分析することにする。擬似抱合による分析のほうが、一種の「語」であるとはいえ、句としての性質も持っていることから、このような例外的な事例の生起の説明がより容易である、という面もあると思われる。要するに「語」（語彙的語を含む）としての性質をできる限り保持しようとする力と、語内部の要素が外部要素と統合することを防ごうとする力が拮抗しているために起きる現象ではないか、とみるわけである。すなわち、**or ta** のような「位置名詞＋格助詞」はアイヌ語においては擬似抱合をなし、「語」としての統一性を保持するために概念形の使用と目的格人称接辞の生起を要求する。また、**cise**「家」のような無生名詞も、擬似抱合がさらに抱合プロセスを受けるとによって「語」としての統一性を保持しようとする。さらに、**tan suy**「この穴」のような限定詞の付いた名詞句は本来であれば抱合のプロセスに違反するはずであるが、主要部が無生名詞であるために「語としての統一性」のほう重視されて概念形 **or** を用いる擬似抱合がさらに抱合プロセスを受けることがかろうじて例外的に許容される。そのために例が少ないのだと説明できる。しかし、有生名詞の場合は、限界を超えてしまうので、概念形 **or** を保持して語としての統一性を保持することがもはやできない。そのため、位置名詞所属形を含む、完全に句の形をした **unarpe oro ta** という形式のみが通常は許容される、と説明される。なお、**tan suy or ta** を **or** と **tan suy** の二連続擬似抱合とみることも理論上は可能であることを付言する。いずれの分析が妥当か、今後の課題としたい。

<sup>23</sup> 理論的には「おばさんのところで」という概念が一語として扱うのがふさわしいような社会習慣的意味を持つような場合には抱合が成立して **unarpe or ta** という概念形を用いた形式も可能になると思われるが、通常はそういう解釈が成立しにくい、ということであると思われる。なお、抱合の可否に被抱合名詞の特定性が深くかわることは Sato(2016: 86-87)でも触れられている。また佐藤(2012: 11)は人間名詞が被抱合名詞になりにくいことを指摘している。これらを統合してさらに一般的な規則を見いだす必要性がある。現時点ではまだ考察が十分でない。今後の課題としたい。



すと「殺される」の動作主も理論的には無限にあるわけだが、通常のケースではクマのような猛獣か人間かの限られた選択肢しかないと思われる。そのため、概念形 *or* を用いた語彙的語が許容されて *kamuy or wa* 「クマによって」のような表現が起こる余地が生まれる、ということであろう<sup>24</sup>。

最後に *C* であるが、この問題はアイヌ語の場所化の一般的な性質、及び名詞の有生性によってある程度説明が可能と思われる。日本語との対照で明らかのように、アイヌ語の名詞は場所化に抵抗する傾向が極めて強い。むしろ、場所化は原則不可能で、特殊な条件によって例外的に認可される(地名の場合など)とみたほうが良いような状況を示している。この場合、無生名詞は場所化が困難であるとはいえ、相対的には場所化の余地を残しているので、部分・全体関係が成立し、場所化に関してより有利な所属形の場合には例外的に場所化が可能になるのだと考えられる。これに対し、有生名詞は無生名詞よりも意味的に場所化が困難なので、たとえ所属形であっても位置名詞 *oro* の補助が必要になる、と説明される。

なお、初めに問題とした、擬似抱合動詞(第三類の動詞)が「*or*」+格助詞」と異なる特徴を示す例外的な事例について一言する。格助詞が *cise or un* のように「名詞+名詞概念形+格助詞」を許すのに対し、第三類動詞は *\*kamuy kes anpa* 「クマを(彼が)追う」のような「名詞+名詞概念形+他動詞」を許さないというのは、重大な相違であって、格助詞を含む構造を擬似抱合の一種と考える仮説に対して不利である。この場合、*kes* 「端」は必ず所属形となり、*kamuy kese anpa* となると思われる。このふるまいの違いが何を意味するのかは問題で、残念ながら完全な解決には至っていない。1つ言えるのは、おそらく、抱合にかかわる制約が関連している可能性である。*kamuy kes anpa* という形式がもしあったとすれば、*kes* は概念形で、語彙的には語の構成要素であり、*kes* の外側にさらに所有者に当たる名詞句 *kamuy* 「クマ」を取れないはずである。しかし、理論的な可能性としてはこのような形式も十分可能であると考えられる。すなわち、*kes anpa* という、擬似抱合によって形成された語彙的な「語」が、さらに目的語 *kamuy* 「クマ」を抱合できるとすれば、抱合要素は語の内部要素であるので、概念形との共起は可能なはずである。しかし、このような形式が実際にはみつかりにくいのは、おそらく抱合にかかわる一般的な制約によると思われる。すなわち、形態論的語の場合、人間を意味する名詞を構成素に含む抱合動詞の事例は極めて少なく、筆者が気付いた範囲では *aynu-hunara* 「人を尋ねる」、*hoku-kore* 「夫を持たせる」の二例しかない。有生物(特に人間)を目的語とする社会習慣的行為が想定しにくいいため、抱合の例も少ないのだと思われる。形態論的語に関する、抱合のこのような性質が、擬似抱合(語彙的語)にも持ち越され、やはり抱合が困難であるために、容易に事例が見つからないのだ、とみることができるのではないだろうか<sup>25</sup>。

<sup>24</sup> あくまでも暫定的な解釈であり、前後の文脈も含めた田村のデータの精査が今後も必要であることは言うまでもない。

<sup>25</sup> さらに、*kamuy kese anpa* のような完全な句の形をした形式によっても、抱合によって表現されるような社会習慣的意味が表現可能である、ということも要因の1つにある可能性がある。なお、あくまでも理論的にはあるが、もし擬似抱合がさらに抱合プロセスを受けるとすれば *\*kamuy-kes a-anpa* 「人がクマを追う」という形式が想定され、完全な抱合が許されるとすれば、*\*kamuy-kes-anpa-an* 「同」という形式が想定される。

## 6. おわりに

本稿の主要な結論は以下のようにまとめられる。

- ・アイヌ語には、「形態論的語」と「語彙的語」の2つの異なる語のカテゴリーがある。「語彙的語」の中には「形態論的語」の他に「擬似抱合」が含まれる。
- ・「目的格人称接辞＋ or ＋格助詞」は形態論的には語ではなく、句である。しかし、「語彙的語」の観点からは「擬似抱合」構造を持つ語である。この二重性が、昇格による目的格人称接辞と名詞概念形の出現を引き起こしている。
- ・「名詞＋ or ＋格助詞」は、擬似抱合に名詞抱合が組み合わされた「語彙的語」である。
- ・「有生名詞＋ oro ＋格助詞」は、有生名詞が抱合困難であるため、形態論的語の特徴の保持が困難となって、所属形を用いた句となったものである。形態的には句だが、意味的には「語彙的語」をなしていると考えられる。

無論、例外的事象もあり、不明な点も多く、仮説に留まるものであることは承知しているが、問題提起の意味で提案した。今後とも検証に努めたい。

## 謝辞

本稿を草するきっかけは、アイヌ語研究者志賀雪湖氏から寄せられた「ko-「～に向かって」のような接辞の前で位置名詞の使用はどうなるのか」という疑問であった。田村(1993)も勉強せず、この問題を意識的に考えたこともなかったため即答することができず、アイヌ語がある程度わかっているつもりになっていた高慢の鼻を思い切りへし折られてしまい、恥じ入った次第である。あらためてアイヌ語の難しさを思い知ることができ、大いに刺激を受けた。ここに記して感謝の意を表したい。

## 略語

1=1 人称、2=2 人称、3=3 人称、不定=不定人称、単=単数、複=複数、自動=自動詞、他動=他動詞（なお、「雅語」とあるのは口承文芸で用いられる人称形式を意味している）。

## 参考文献

- 知里真志保 (1974/1936) 『アイヌ語法概説』 (『知里真志保著作集』 4. 1-197. 東京: 平凡社 所収.)
- 池上嘉彦 (2000) 『「日本語論」への招待』 東京: 講談社.
- 井上拓也 (2016) 「アイヌ語の場所表現に関する記述的研究: 認知言語学的観点から」 『言語科学論集』 22. 1-23.
- 金田一京助 (1931) 『アイヌ叙事詩ユーカラの研究 二』 東京: 東洋文庫.
- 中川裕 (2001/1984) 「アイヌ語の名詞と場所表現」 (『アイヌ語考』 5. 218-229. 東京: ゆま

に書房 所収.)

中川裕 (1995) 『アイヌ語千歳方言辞典』 東京: 草風館.

佐藤知己 (2012) 「アイヌ語千歳方言における名詞抱合: その種類と関連諸規則」 『北海道立アイヌ民族文化研究センター研究紀要』 18: 1-31.

佐藤知己 (2008) 『アイヌ語文法の基礎』 東京: 大学書林.

Sato Tomomi (2016) A classification of the types of noun incorporation in Ainu and its implications for morphosyntactic typology. Ekaterina Gruzdeva and Juha Janhunen. (eds.) *Crosslinguistics and Linguistic crossings in Northeast Asia*, 83-93. Helsinki: Finnish Oriental Society.

田村すず子 (1988) 「アイヌ語」 亀井孝・河野六郎・千野栄一 (編) 『言語学大辞典第1巻 世界言語編』 6-94. 東京: 三省堂.

田村すず子 (2001/1993) 「アイヌ語沙流方言における「中」を表す三つの位置名詞 or オロ、onnay オンナイ、tum トゥム」 (『アイヌ語考』 5. 269-292. 東京: ゆまに書房 所収.)

田村すず子 (1996) 『アイヌ語沙流方言辞典』 東京: 草風館.

## Usage of the Position Noun *oro* in the Chitose Dialect of Ainu

Tomomi SATO  
(Hokkaido University)

The main points of this paper are summarized as follows:

- 1) Ainu has two different categories for word: “morphological word” and “lexical word”. “Lexical word” includes “quasi-incorporation” as well as morphological word.
- 2) The structure ‘objective personal marking + *oro* ‘place’ + position particle’ can be considered a phrase in terms of “morphological word”, but a word with quasi-incorporation in terms of “lexical word”. These two characteristics give the appearance of objective marking by promotion as well as the notional form of a noun.
- 3) The structure ‘noun + *oro* ‘place’+ position particle’ is a “lexical word” formed by noun incorporation in addition to quasi-incorporation.
- 4) The structure ‘animate noun + *oro* ‘the place’ + position particle’ is a phrase formed by the possessive form, since an animate noun is generally hard to incorporate and as a result the characteristics of a morphological word is therefore hard to maintain. However, such a form can still be considered lexically one word in terms of quasi-incorporation.

(さとう・ともみ tomomis@let.hokudai.ac.jp)